

学校教育

《基本目標・主な施策》

I 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む

- 1 学ぶ力、豊かな心、
健やかな体を育む教育の推進
- 2 安全で安心できる教育環境づくり



▲木下小　主体的・対話的で深い学び

1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

はじめに

子ども達の「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導要領も定着してきた。各学校も自校の課題を明確にして、より高い成果のために努力をしている。

平成30年度から小学校での外国語活動の先行実施が始まり、道徳が「特別の教科 道徳」となる。印西市においても、学校教育における課題は変化し続ける。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、教育の国際化の波が高まっている。

このような中で、子ども達が心豊かで健やかに成長することを願い、個性豊かな人間形成と、生きる力の育成をめざす学校教育を展開する。

(1) 学ぶ力を育む教育の充実

① 個性や能力を伸ばす教育の推進

ア 個性や能力を伸ばす教育の推進

印西市内の小・中学校では、学力向上に向けて、基礎学力向上のための取組の推進、指導方法の工夫・改善、ＩＣＴを活用した授業づくり等に取り組んでいる。

各学校ではドリルタイム（朝学習）等の時間を設定し、読書や漢字力・計算力の向上など、基礎・基本の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成をめざし、個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を図っている。算数・数学や英語等での少人数指導や学級編制の弾力的運用を通してきめ細かな指導等を行うため、県費教員31人を小・中学校に配置している。

また、全教職員が授業力の向上と生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開をめざし、学習指導案を作成して授業研究を行っている。授業の中では共感的人間関係を基盤に、自己存在感を持たせる場面や自己決定の場面を重視する等、生徒指導の機能を重視した学習指導の充実を図っている。併せて、学習指導要領の改訂に対応した「主体的・対話で深い学び」の視点から授業改善に取り組ん

でいる。



▲研修を通して学習指導の充実を図る

さらに各学校では、学校支援ボランティア、学生ボランティア（順天堂大学、秀明大学、日本医科大学附属看護専門学校と連携）を積極的に活用するとともに、秀明大学等と連携した教職インターンシップ（あすなろ先生）事業を実施するなど、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に生かしている。

② 確かな学力を育むための研修の充実

ア 教職員研修（主任・層別等）の充実

教員の大量退職と経験の浅い教員の急増により、学校現場における層別研修の充実は、喫緊の課題である。印西市教育委員会では、教職員の層別研修の機会を最大限に生かすべく、各研修会への支援をしている。また、印西市教育センターにおいて、次の3つの研修会を開催し、層別研修の充実を図っている。

【初任者研修「地域の特色ある研修】

期日 平成30年8月27日（月）

講師 印西市教育委員会教育長

大木弘

元永治小・木刈中学校長

濱田重道先生

【若年層教員研修会「出前あすなろ塾】

期日 平成30年8月9日（木）

講師 千葉県総合教育センター

佐々木昌文先生・神澤光先生

【中堅教員研修会「出前リーダーサポート塾】

期日 平成30年8月10日（金）

講師 千葉県総合教育センター

米本英裕先生・桂幸一先生

**▲夏季研修会「ＩＣＴ研修会」****イ 指導法等の研修の充実**

小中学校や幼稚園での研修会等においては、学習指導要領の趣旨や内容に則った実施のため、指導計画の作成や指導方法等について積極的に指導や助言を行うとともに、千葉県教育委員会の「学習サポーター派遣事業」も活用している。

また、市教育センターの夏季研修では、教科指導に係る研修のほか、ＩＣＴ実技、人権教育、特別支援教育、教育相談等、今目的的な教育的課題に対応した研修を実施している。

**▲校内授業研修会での指導・助言****ウ 校内研修の支援**

各学校の校内研修会では、研究主任等を中心とした実践的な研修が展開されている。授業研究を中心とし、児童生徒の実態に応じた適切な指導のあり方について研修を深めている。印西市教育委員会では、要請に応じて指導主事を学校に派遣し、指導方法や教材教具の工夫、評価のあり方等の指導助言にあたるとともに、印西市教育センターでは授業相談支援として、日常の授業に対してのきめ細かな支援をしている。

また、初任者研修、フォローアップ研修、ステップアップ研修等の経験者研修については、千葉県教育委員会と連携して推進している。新規採用教員を対象とした初任者研修については、各学校で校内指導教員を中心とする指導助言による研修（週8時間、年間240時間）を受けるとともに、校外においては千葉県総合教育センター等における研修（年間20日）を受けている。

③ 教育課題への指導・支援の充実**ア 教育課題の調査・研究・開発**

時代の要請を的確につかんだ教育課題、組織、体制づくり等、教育の機能向上及び各学校の効果的な研究推進を図っている。

また、教育課程の編成や指導技術、指導法の工夫改善により、児童生徒の学習効果を高めるための調査・研究及び教材等の開発事業を行っている。

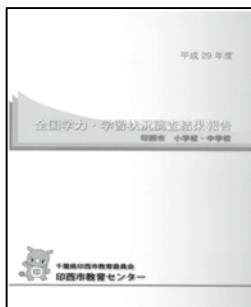
<調査・研究>

【全国学力・学習状況調査】

「全国学力・学習状況調査」の結果を受け、印西市として独自に分析・考察をしている。考察に基づく「重点的に指導したい内容」等を結果報告書にて各学校に示し、指導の改善につなげている。

【千葉県標準学力検査】

「千葉県標準学力検査」の結果を受け、印西市として独自に分析・考察をしている。県のデータと比較し、印西市における全学年児童生徒の基礎学力の定着状況を把握し、今後の指導に生かすための学習過程、学習内容、学習方法等の例を示した資料を各学校に提供している。



▲結果報告書（左：全国、右：千葉県）

【体力・運動能力調査】

体力・運動能力調査の結果から児童生徒の現状について分析し、指導に生かしている。

<研究・開発>

印西市教育センターを中心に、漢字や計算の学習コンテンツ及び社会科副読本に対応した評価テストを開発・運用し、学力向上を図っている。

【漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」】

【計算検定「ILM(インザイレジメント オブ マス)」】

【社会科ワークテスト】



▲「印西漢字マスター」「ILM」ポスター

<特色ある教育活動への支援>

個性や能力を伸ばし、次世代を担う印西の児童生徒の生きる力を育成するために、各学校の特色ある教育活動を推進している。

- ・「英語教育推進校」

(小倉台小・原山小・滝野小・牧の原小・西の原小・木下小・木刈小・平賀小・いには野小・高花小)

- ・「道徳教育推進校」

(原小)

- ・「オリンピック・パラリンピック教育推進校」

(いには野小・平賀小・印旛中)

- ・「地域における食育指導推進校」

(高花小)

- ・「健康教育・キャリア教育推進校」

(小林中・原山中・印旛中)

イ 教育研究団体支援事業

印西市における研修の中核をなすのが、市教育研究会の活動である。この研究会は、各小・中学校の課題を持ち寄り、解決に向けて継続的な研究協議を重ね、その成果を児童生徒に還元することを目的としている。

印西市教育委員会では、指導主事の派遣等を通し、研究会を支援している。

④ 幼児教育の充実

ア 情報提供と学習機会の充実（幼稚園）

千葉県教育委員会と連携し、幼児教育に関する様々な情報提供を行うとともに、研修事業の紹介をしている。

イ 幼稚園・小学校・中学校の連携

各種行事や職場見学・職場体験を通して、幼稚園児と小・中学生が交流を図るとともに、各種連絡会で、教職員同士の連携を図っている。

ウ 個に応じた教育の推進

幼児の発達段階を踏まえ、個に応じた教育を推進している。職員の質の向上も図り、特別支援教育研修会等への参加を奨励している。園内研修等を実施し、子どもの実態に応じた適切な指導や環境づくりを行えるようにしている。子ども発達センターや保健センター、各事業所等と連携を図ったり、コスモスファイル（相談支援ファイル）を活用した早期就学相談を実施したりしている。

⑤ 読書活動の推進

読書活動は、感性を磨き、豊かな人間性を培うために、欠くことができないものである。各学校では、学校司書や学校支援ボランティア、保護者等と連携を図りながら、読書活動を推進している。具体的には、朝の読書タイムの設定や読み聞かせ、学校図書館の活用の活性化を図る工夫、読書環境の整備等により、児童生徒の読書意欲の向上を図っている。

また、情報を収集し活用する能力を育成していくために、図書資料を積極的に活用する授業も行われている。

ア 学校図書館の資料の整備充実

問題解決的な学習や探究的な学習等、児童生徒の主体的な学習に対応できる図書資料の整備を進めている。

イ 市立図書館との連携事業の開催

小・中学校の学校図書館担当者、学校司書

及び市立図書館司書らで、円滑で効果的な読書活動推進の方法等について研修及び情報交換を行っている。また、読書指導や各教科及び総合的な学習の時間等において活用する資料の確保についても、市立図書館から団体貸出の協力を得ている。



▲学校図書館担当者会議

ウ 学校図書館の環境整備と機能の充実

ネットワーク型学校図書館システムを導入し、蔵書検索機能を活かした図書資料の有効活用を図っている。

また、学校間貸出を行い、全小・中学校を一体化した蔵書の有効活用と児童生徒の学習活動や読書活動の活性化を図っている。

⑥ 国際理解教育の推進

ア 国際理解教育の推進

国際社会に生きる児童生徒にとっては、日本人としての自覚を持ち、自国の文化や伝統の理解を深めながらも、異なる文化や伝統を持つ世界の人々と共生できる資質・能力を身に付けることは必要不可欠である。印西市では、特に英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めている。

学校現場では外国語指導助手（ALT）等を通して異文化や外国語に触れることを体験し、コミュニケーションを図ろうとする

態度や能力を育成している。

小学校では、次期学習指導要領を先行で実施し、外国語活動が高学年では週2時間、中学年では週1時間行われており、その支援としてALTを週1～2日配置している。また、市の外国語活動研究指定を受けた小学校に英語教育コーディネーターを配置し、外国語活動の充実を図っている。市立幼稚園へも月に1回ALTが訪問し、英語に慣れ親しむ活動を行っている。

夏休みには、イングリッシュ・トレセンホップ＆ステップ（英語の体験活動研修）を開催している。小学3・4年生対象のトレセンホップでは半日、小学5・6年生対象のトレセンステップでは1日の開催とし、児童はALTと過ごしながら外国の言語や文化に多く触れることができる。このような体験学習を通して、外国語学習の一層の充実を図る。

その他、国際理解教育担当者研修会を年2回開催し、ALTの効果的な活用や小・中学校の連携についての情報・意見交換等を行い、外国語活動のあり方や外国語指導について研修を進めている。

小学校3年生からの外国語活動の導入に向け、印西市教育センターで外国語活動研修会を行っている。外国語活動におけるモデル授業や効果的な活動、児童の意欲を高める工夫等、様々な観点からの研修を行い、児童の英語コミュニケーション能力の向上に努めるとともに、国際理解教育の充実を図っている。



▲国際理解教育担当者研修会

⑦ 特別支援教育の推進

ア 特別支援体制の充実

特別支援学級は、心身の障害や発達の遅れがあり、通常の学級における指導では、十分な成果を上げることが困難な児童生徒を対象とし、小・中学校に必要に応じて設けられる特別に編成された学級である。小学校に42学級（知的障害学級23、自閉症・情緒障害学級19）、中学校に17学級（知的障害学級8、自閉症・情緒障害学級9）が設置され、260名の児童生徒が在籍している。

また、3教室を設置している言語障害の通級指導教室には、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童が通級している。

特別支援学級では、児童生徒の発達段階、能力、障害の状態、特性等に合わせた特別の教育課程を編成し、それを実施するにあたっては、児童生徒の実態に合わせた指導目標や内容・方法を具体化した個別の指導計画に基づいて指導をしている。多くの特別支援学級では、児童生徒の社会性を育て、好ましい人間関係を育てる視点から、通常学級の学習に参加する交流学習を教育的ニーズに基づいて実施している。

通常学級においても、特別な配慮を要する児童生徒が在籍しているため、通常学級、特別支援学級の枠を取り除いて、より柔軟に対応できるように、学習指導員と介助員が79名配置されている。

イ 就学指導の推進

児童生徒の障害の程度から就学する学校等を決定するために、年間を通して就学相談を行っている。未就学児については、保護者に対して学校の状況や支援の内容等の情報提供に努めたり、保護者の意見等を考慮しながら学校見学や体験等を実施したりすることで、就学相談を充実させている。また、市では年3回の就学指導委員会を開催し、総合的な見

地から判断して就学先の決定ができるようにしている。

さらに、各学校の校内就学指導委員会と市の就学指導委員会の連携を強化し、教育上特別な支援を要する児童生徒に適切な就学指導が行われるよう努めている。

また、就学前から卒業後までの一貫した相談体制を構築するために、関係各課（障がい福祉課・健康増進課・保育課・子育て支援課・指導課）及び関係機関との連携を軸とした具体的なネットワーク作りに取り組んでいる。

⑧ キャリア教育の推進

「印西市生き活き体験」事業では、市内外の多数の事業所の協力のもと、市内の中学2年生が9月下旬から12月上旬の間に連続した2日間の職場体験を実施している。

この事業は、学校では味わえない体験ができることだけでなく、地域の方との触れ合いを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする上で、大きな成果をあげている。

また、小学校では、各学校の実状に合わせ、職場見学及び体験活動をキャリア教育の一環として、全学校で実施している。



▲夏季研修会の様子

(2) 豊かな心を育む教育の充実

子ども達の健やかな成長のためには、情操教育が重要である。そのために印西市では、道徳教育の充実（倫理的情操）及び心の教育（芸術的情操）の充実並びに学習環境の整備を進めている。

① 情操教育の充実

ア 道徳教育の充実

印西市では、道徳の授業を要とし、教育活動全体を通して道徳教育を推進している。道徳教育授業実践研修会を実施し、各校の道徳教育の核となる教員の育成と資質向上を進めている。昨年度からは新学習指導要領に即して授業実践をし、指導力向上をねらいとした研修を行っている。

各学校では、道徳教育に関する学校の全体計画、学年の年間指導計画を立て、授業実践を通じ道徳性を育成している。また、千葉県教育委員会で作成した道徳映像教材を年間指導計画に位置付けて活用している。

また、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」（ピア・サポート）については、学級活動や総合的な学習の時間に実施している。



▲豊かな心を育む道徳授業

イ 人権教育の推進

印西市では、次の3点を重点目標として、人権教育を推進している。

- 人権教育全体計画の改善と心を育てる教育の充実
- 人権教育研修の実施

- いじめに関するアンケートの定期的な実施

- 家庭・地域や関係機関との連携による人権意識の啓発

各学校においても人権教育の全体計画と年間計画を策定し、計画的・継続的・組織的に推進を図っている。また、いじめに関するアンケートを定期的に実施している。

ウ 芸術文化体験事業の充実

- さわやかハートフルコンサートの開催

小学校5年生と中学校代表生徒を対象に、さわやかハートフルコンサートを開催し、音楽を愛好する心や豊かな情操の育成を図っている。

【さわやかハートフルコンサート】

期日 平成30年10月24日～26日

会場 印西市文化ホール

対象 小学校5年生・中学校代表生徒等



▲さわやかハートフルコンサート

- 小学校芸術鑑賞教室の開催

小学校6年生の児童を対象に、小学校芸術鑑賞教室を開催し、狂言や落語などの古典芸能を味わい、日本の伝統芸能についての理解を深め、それらを尊重する態度の育成を図っている。

前年度の狂言では、狂言界初の人間国宝となった善竹彌五郎の流れを脈々と受け継ぐ大蔵流善竹会の方々が、最初にわかりやすく狂言の説明をした後、「柿山伏」、「附子」を演じた。

同じく落語では、平成29年3月に真打に昇進した春風亭三朝（しゅんぷうていさんちょう）さんが「初天神」等を演じ、会場は終始笑いに包まれた。

【小学校芸術鑑賞教室】

期日 平成30年12月6日（木）

会場 印西市文化ホール

対象 小学校6年生の児童

内容 狂言と落語（予定）

② 体験活動の推進

ア 体験活動の充実

○奉仕等体験活動の実施

奉仕活動など児童生徒の直接体験は、総合的な学びの機会となるばかりでなく、豊かな心の育成や望ましい人間形成に資するものである。

各学校では、福祉施設での交流や手伝い、地域の美化作業等を教育計画に位置付けて実施している。

○自然科学体験学習等の実施

「ひとまち自然」が調和し、豊かで安心できる環境で暮らせるまちをめざす印西市には、里山に代表される豊かな自然環境が存在する。教育活動においても、こうした恵まれた自然環境を活用して様々な体験学習を行っている。

印西市教育センターでは、施設や周辺の豊かな自然環境を活用し、市内在住の親子を対象に自然科学体験学習を行っている。今年度は、里山観察、昆虫観察、星空観察など、年6回の講座を予定している。

○みどりの少年団活動の推進

平成13年度「北総花の丘公園」開設を記念して、市内全小・中学校で、「印西市みどりの少年団」を結成した。各学校では、みどりの少年団活動を通して、奉仕等の体験活動を積極的に教育課程に位置付け、道徳や特別活動、総合的な学習の時間との関連を図りながら推進している。



▲「みどりの少年団」交流集会

③ 郷土愛を育む教育の推進

ア 郷土愛を育む教育の推進

各学校に「歴史資料室」を設置し、その活用を図っている。これは、学校や地域の歴史に関する資料を展示する部屋やコーナーを設置し、児童生徒、保護者、地域の方々が閲覧できるようにしたものである。

歴史の古い学校、新しい学校と違いはあるが、それぞれに工夫し、児童生徒の母校を愛する心、地域を大切にする心を育てることをねらいとしている。併せて、保護者や地域の方々が集まったときの共通話題をつくり、地域とともに歩む、開かれた学校づくりの一助となっている。

④ きめ細やかな教育支援の推進

ア 適応指導教室事業の推進

○適応指導教室の充実

不登校で悩んでいる児童生徒や保護者を支援し、自我の確立及び集団生活への適応を図り、学校復帰の足がかりとなるように、平成7年度に印西市適応指導教室「緑のまきば」を印西市教育センター内に設置した（印旛分室「ふれあいルームまきば」は現在休室中）。

「緑のまきば」では、施設周辺に広がる草深地区の自然を生かしたフィールドワークや野菜づくりをはじめ、校外学習やチャレンジスポーツなどの集団活動や行事を通して、心の教育を推進している。また、個別指導による学習時間を確保し、学校への登校復帰をめざしている。



▲緑のまきば 野菜作り（ジャガイモ）



▲緑のまきば クッキング（おやつ作り）

○適応指導教室連絡会の実施

通室する児童生徒の学校復帰を目指し，在籍学校と情報共有を図る場として、必要に応じて連絡会を実施している。

保護者同士が情報交換をしたり、悩みへのアドバイスをし合ったりする場として、月1回の保護者会を実施している。

イ 教育相談の充実

○面接相談・電話相談の充実

交友関係の悩み、登校渋り、学校への不適応、問題行動等の教育全般について児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するために相談窓口の充実を図っている。

【印西市教育センター相談室】

相談員が、電話や面接での教育相談を実施する。専門的相談員を配置し、学校現場に出向いての教育相談をする。

【指導主事の電話・面接による相談】

隨時、教育相談を実施する。

【子ども相談室】

教育相談員や指導主事が電話・面接での教育相談を実施する。

○不登校児童生徒等の相談の充実

不登校、いじめの問題は、社会問題となっている。印西市においては、情報交換や教育相談の研修を充実させることで、心を育てる教育の推進を図っている。

指導主事による学校訪問では、情報交換で問題を把握し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消に努めている。

○関係機関との連携

相談内容によって、学校やスクールカウンセラー、医療機関等と連携し、解決に向けて支援している。様々な観点からの情報交換や関係機関との情報共有を行っている。

○訪問指導の充実

各学校の要請により、教育相談員や学校問題対策指導員が訪問し、関係者への相談にあたる。

○スクールカウンセラー等の活用

市内全中学校9校、小学校3校に配置されており、児童生徒や保護者の相談を受けている。

一人でも多くの児童生徒の心に寄り添うことができるよう体制づくりを進めるとともに、家庭や地域の教育力を生かした実践を進めている。

○学校の諸問題に対する助言・指導

学校の諸問題について広い視野を持ち、総合的見地に立って指導・助言できる学校問題対策指導員を2名配置し、学校からのニーズに応えるようにしている。

〔主な支援内容〕

- ・いじめ防止対策の支援
- ・不登校対策の支援
- ・児童虐待防止対策の支援
- ・教育相談・適応指導教室に関する支援
- ・保護者等対応の支援
- ・教育センター事業への支援
- ・管理職及び教職員等の教育実践上の相談への対応 等

(3) 健やかな体を育む教育の充実

① 学校体育の充実

ア 学校体育の充実

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育学習を中心に教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせ、体力・運動能力の向上を図っている。



▲1年生 鉄棒を使った運動遊び

○体育主任会議、体育科研修会の開催

【中学校体育主任会議】

期日 平成30年4月20日（金）

内容 学校体育経営に関する事項、体育主任の役割に関する事項、体育学習の見直し・改善に関する事項、体力向上に向けた取組に関する事項、武道学習に関する事項。

【小学校体育主任会議】

期日 平成30年 7月24日（火）

平成30年10月19日（金）

内容 学校体育経営に関する事項、体育主

任の役割に関する事項、体力向上に向けた取組に関する事項、小学校駅伝競走大会に関する事項。

【体育実技研修会】

期日 平成30年8月8日（水）

講師 順天堂大学 準教授

仲村 明先生

内容 長距離走の指導方法

○小学校駅伝競走大会の開催

第13回大会を、11月27日（火）に松山下公園陸上競技場で開催する。

○中学校武道学習における外部指導者の活用

特別非常勤講師として、柔道の指導者1名を2校に、剣道の指導者1名を1校に配置している。

○授業や大会等における順天堂大学との連携強化

小学校駅伝競走大会において、選手児童との伴走等、大会運営での連携を図っている。

○運動に親しむ能力を育成するための授業改善指導

体力・運動能力調査では、多くの種目で全国レベルを上回っており、全体的に高い体力・運動能力を備えている。種目別にみると、握力や上体起こし（筋力・持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）は全国レベルより高い。ボール投げ（投球能力・巧緻性・瞬発力）は、低下傾向が続いている。こうした状況を踏まえ、体育学習において運動の特性や魅力に触れさせながら、発達段階に応じた正しい投げ方について、系統的な指導を図っている。

体育学習では調和のとれた体力の向上を図るとともに、学習内容の確実な定着を図るために、学習のねらいや指導内容を明確にした授業づくりに取り組んでいる。

（データはP25を参照）

イ 運動部活動の充実

印西市中学生の部活動加入率は約90%で、多くの生徒が部活動に取り組んでいる。

教育委員会では、中学校部活動の適切な運営と合理的かつ効率的・効果的な活動の推進を目的に、以下の事業に取り組んでいる。

○部活動サポート事業による指導者派遣

専門的な知識や経験を持ち、生徒への技術指導ができるサポーター（外部指導者）を各中学校に派遣する。

○部活動補助金交付事業による経済的支援

生徒が行う部活動に要する経費に対し、予算の範囲内において、印西市補助金等交付規則及び印西市中学校部活動補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。

② 学校保健衛生の充実

ア 健康教育の推進

幼児児童生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、健康教育に必要な教材を整備し、保健指導の充実を図る。また、学校医、学校歯科医、保健師、歯科衛生士等の協力を得て指導の充実に努めている。

イ 学校保健会の活動の充実

学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、保健主事、養護教諭、栄養教諭、栄養士等約170名で構成されている。

全体及び各部会の研修会を開催し、学校保健の推進及び調査研究に努めている。また、「印西市の学校保健」と「学校保健会報（年3回）」を発行し、健康教育の普及を図る。

ウ 健康診断の実施と事後措置の徹底

学校保健安全法に基づき健康診断を実施する。健康診断により健康状態を把握し、計画的な保健指導に努めている。

エ 小児生活習慣病の予防

小児生活習慣病予防検診を小学校5年生、中学校1・3年生に実施し、小児生活習慣病の予防に努めている。また、養護教諭、栄養教諭等による予防教室・事後指導も実施している。

学校教育

施策の概要

平成29年度体力・運動能力調査一覧（全国比較）

【男子】

種目	校種	小学校						中学校		
		学年	1	2	3	4	5	6	1	2
握力 (kg)	全国	9.44	11.22	12.81	14.94	16.96	19.76	24.37	30.00	35.02
	印西市	9.90	11.60	13.31	15.95	17.99	22.16	23.42	29.55	35.80
	評価	4	4	4	5	4	5	2	3	4
上体 起こし (回)	全国	11.64	14.56	16.48	18.71	20.81	22.66	24.64	28.35	30.33
	印西市	12.77	14.97	17.24	19.70	21.71	24.99	23.98	28.69	31.38
	評価	4	3	4	4	4	5	2	3	4
長座 体前屈 (cm)	全国	26.26	27.85	29.98	30.34	33.18	36.03	39.20	43.57	47.48
	印西市	25.77	27.43	30.02	31.44	36.14	38.82	38.98	45.28	48.85
	評価	3	3	3	4	5	5	3	4	4
反復 横跳び (点)	全国	28.13	32.20	36.26	39.66	43.98	46.70	50.32	53.36	56.54
	印西市	29.58	33.84	37.03	40.78	46.38	47.46	48.84	53.60	56.63
	評価	5	4	4	4	5	4	2	3	3
20m シャトルラン (回)	全国	19.22	28.69	38.52	48.00	57.48	65.50	74.94	90.85	98.77
	印西市	23.41	32.81	40.03	48.90	60.75	64.39	72.26	90.03	95.90
	評価	5	4	3	3	4	3	2	3	2
50m走 (秒)	全国	11.51	10.65	10.01	9.61	9.21	8.79	8.42	7.82	7.45
	印西市	11.13	10.39	9.81	9.41	9.05	8.60	8.47	7.84	7.43
	評価	5	4	4	4	4	4	3	3	3
立ち 幅跳び (cm)	全国	114.36	126.34	136.25	145.26	153.72	166.55	182.01	199.73	213.34
	印西市	116.16	125.88	135.76	147.74	158.23	172.17	176.75	195.52	214.27
	評価	4	3	3	4	4	4	2	2	3
ボール 投げ (m)	全国	8.67	12.26	15.89	20.32	23.54	27.21	18.64	21.55	24.01
	印西市	8.57	12.21	15.39	18.67	22.60	25.56	16.15	19.95	22.68
	評価	3	3	3	2	2	2	1	2	2

【女子】

種目	校種	小学校						中学校		
		学年	1	2	3	4	5	6	1	2
握力 (kg)	全国	8.81	10.40	12.03	14.04	16.41	19.70	22.01	24.44	25.92
	印西市	9.38	11.15	12.75	15.17	17.91	21.17	22.29	25.46	27.42
	評価	4	5	4	5	5	5	3	4	5
上体 起こし (回)	全国	11.25	13.87	15.98	17.87	19.32	20.54	21.30	24.34	25.06
	印西市	28.23	30.81	32.47	34.13	36.93	40.12	43.51	46.22	47.75
	評価	5	5	5	5	5	5	5	5	5
長座 体前屈 (cm)	全国	28.23	30.81	32.47	34.13	36.93	40.12	43.51	46.22	47.75
	印西市	29.30	32.06	33.95	35.02	39.38	43.09	44.72	48.06	51.53
	評価	4	4	4	4	5	5	4	4	5
反復 横跳び (点)	全国	27.51	31.15	35.03	37.95	41.95	43.88	46.02	47.88	48.75
	印西市	27.70	33.00	35.72	39.71	43.79	44.32	46.07	47.44	48.18
	評価	3	5	4	4	4	3	3	3	3
20m シャトルラン (回)	全国	16.37	22.73	29.23	38.49	45.59	50.47	55.09	62.03	62.59
	印西市	19.53	26.39	30.42	38.73	47.85	50.66	57.77	61.32	60.48
	評価	5	5	3	3	4	3	4	3	2
50m走 (秒)	全国	11.76	10.99	10.38	9.88	9.45	9.16	8.96	8.66	8.62
	印西市	11.38	10.64	10.15	9.70	9.37	8.88	8.84	8.65	8.61
	評価	5	5	4	4	4	5	4	3	3
立ち 幅跳び (cm)	全国	107.41	117.82	127.59	138.89	148.01	156.41	166.26	172.26	174.94
	印西市	111.63	118.63	128.89	141.08	151.80	159.66	164.98	172.16	176.81
	評価	4	3	3	4	4	4	3	3	3
ボール 投げ (m)	全国	5.80	7.58	9.83	12.06	14.43	16.47	12.17	13.65	14.54
	印西市	6.39	8.56	9.93	12.35	14.20	15.15	11.46	12.67	13.78
	評価	5	5	3	3	3	2	2	2	2

* 評価の数値は、Tスコア(偏差値)により5段階で評価したもの

4・5

全国レベルより高い

3

全国レベル並み

2・1

全国レベルより低い

* 全国平均は、平成28年度平均

* ボール投げは、小学校がソフトボール投げ、中学校がハンドボール投げ

オ 口腔衛生事業の推進

学校歯科保健検討部会は、学校歯科医、養護教諭、歯科衛生士で構成され、歯科健診結果の検討・事後指導及びブラッシング指導等、「歯と口の健康」の充実に努めている。

カ 保健室機能の充実

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るために、保健室のカウセリング機能の充実を図る。

平成30年度健康診断事業計画

月	事業名	対象
4~6	定期健康診断 (内科・眼科・耳鼻科・歯科)	幼・小・中
	尿検査	〃
	運動器検診	〃
	小児生活習慣病予防検診	小5・中1・3
	学校職員定期健康診断	学校職員
	心電図検査	小1・5・中1・3
	脊柱側わん症検診	小5・中1
7~8	結核検診	小・中学校職員
	胃がん・大腸がん検診	学校職員
10~11	就学時健康診断	就学前児童
6~3	歯科健診及び 歯科ブラッシング指導	幼・小・中

キ 学校環境衛生事業の推進

児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、環境衛生検査を実施し、学校環境の改善に努めている。

(P 27~29 保健データ参照)

(4) 学校給食の充実

① 学校給食の充実

ア 食に関する指導の推進

児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、心身の健全な発達を図るために、学校給食を通じた食育を推進する。

全小・中学校では、「印西市食育ミニマム」や各校の「食に関する指導全体計画」に基づき、教科・領域との関連を踏まえ、計画

的、継続的、組織的に指導にあたっている。また、栄養教諭や学校栄養職員と教職員が連携した授業等を小・中学校で実施している。

月	事業名	対象
4~5 9~12 (全校)	栄養教室	小学1年生 小学3年生
6~11 (全校)	生活習慣病予防検 診事後指導授業	小学5年生 中学1年生
随時 (希望制)	食育の授業	小学2年生 小学4年生 小学6年生
随時	食に関する指導	全小・中学校 児童生徒

イ 学校給食の充実

成長期にある児童生徒の健康の増進、体力の向上を図るために、バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供し、日々の食育の生きた教材として活用する。

栄養教諭や学校栄養職員による献立の工夫と改善や食物アレルギーの対応にも努めている。

平成30年度学校環境整備事業計画

月	事業名	対象	月	事業名	対象
5～6	配膳室定期検査	小・中	6～7	学校給食施設定期衛生検査	各学校給食施設
	照度・照明環境検査	幼・小・中		飲料水水質検査	幼・小・中
	プール水質検査	小・中		照度・照明環境検査	幼・小・中
6～7	ダニアレルゲン検査	幼・小・中	1～2	空気環境検査(二酸化炭素・揮発性有機化合物)	幼・小・中
	空気環境検査(ホルムアルデヒド・揮発性有機化合物)	幼・小・中		空気環境検査(二酸化炭素・二酸化窒素)	幼・小・中

平成29年度印西市学校保健会事業報告

年月日	事業名	内 容	参加者	会 場
平成29年 4月20日(木)	学校薬剤師部会(第1回)	各種定期環境検査検討	学校薬剤師	印西市役所
4月25日(火)	栄養士部会(第1回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印旛学校給食センター
5月11日(木)	学校保健会理事会	事業・決算報告及び事業・予算計画の審議	学校医、学校歯科医 学校薬剤師、校長 養護教諭、保健主事 栄養教諭等	印西市役所
5月19日(金)	養護教諭部会(第1回)	健康診断集計について	栄養教諭 学校栄養職員等	印西市役所
6月23日(金)	保健活動部会(第1回)	実施計画について	養護教諭	印西市役所
6月30日(金)	養護教諭部会(第2回)	健康診断集計の確認について	養護教諭 栄養教諭等	印西市役所
7月 4日(火)	栄養士部会(第2回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印旛学校給食センター
7月 6日(木)	小児生活習慣病予防検討部会(第1回)	実施計画について	養護教諭 栄養教諭等	印西市役所
7月11日(火)	学校歯科保健検討部会(第1回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	印西市役所
7月14日(金)	学校保健会報	第124号の発行	学校医、養護教諭 栄養教諭、保健師等	
8月 2日(水)	養護教諭部会(第3回)	班別研修	学校歯科医 養護教諭 歯科衛生士	文化ホール
8月 2日(木)	講演会	『心の対話(コミュニケーション)が深まるカラーセラピー活用法』 カラーセラピスト かげみちこ先生	学校保健会員	文化ホール
11月 9日(木)	栄養士部会視察研修	高須賀製菓・大木屋製麺見学	栄養教諭 学校栄養職員等	
11月16日(木)	学校薬剤師部会(第2回)	各種定期環境検査事後措置検討	学校薬剤師	印西市役所
11月17日(木)	栄養士部会(第3回)	班別研修	栄養教諭 学校栄養職員等	中央学校給食センター
12月12日(火)	養護教諭部会(第4回)	班別研修	養護教諭	印西市役所
12月20日(水)	学校保健会報	第125号の発行		
平成30年 1月26日(金)	保健活動部会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	養護教諭	印西市役所
2月 1日(木)	小児生活習慣病予防検討会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	学校医、養護教諭 栄養教諭、保健師等	印西市役所
2月 6日(火)	学校歯科保健検討部会(第2回)	実施報告及び次年度の活動について	学校歯科医 養護教諭 歯科衛生士	印西市役所
3月 6日(火)	学校保健会報	第126号の発行		

学校教育 施策の概要

平成29年度児童生徒定期健康診断集計表（小学校）

区分	小学校	男 6歳	男 7歳	男 8歳	男 9歳	男 10歳	男 11歳	男 計	男 %	女 6歳	女 7歳	女 8歳	女 9歳	女 10歳	女 11歳	女 計	女 %	男女 合計	男女 %	
	在籍者総数	543	533	532	537	502	483	3,130	/	538	514	515	519	467	439	2,992	/	6,122	/	
裸眼視力検査	受検者数	531	512	499	497	440	393	2,872	91.8%	524	494	475	461	394	324	2,672	89.3%	5,544	90.6%	
	1.0未満0.7以上の者	37	38	43	36	33	36	223	7.8%	36	31	45	50	43	41	246	9.2%	469	8.5%	
	0.7未満0.3以上の者	17	16	38	40	61	51	223	7.8%	23	26	40	48	62	46	245	9.2%	468	8.4%	
	0.3未満の者	2	10	17	15	19	14	77	2.7%	2	9	14	19	18	19	81	3.0%	158	2.8%	
	※裸眼視力省略の者	12	21	32	39	58	88	250	8.7%	14	19	39	59	73	114	318	11.9%	568	10.2%	
眼の検査	受検者数	526	0	0	524	0	0	1,050	33.5%	526	0	0	514	0	0	1,040	34.8%	2,090	34.1%	
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	その他の眼疾患異常	104	0	0	132	0	0	236	22.5%	84	0	0	86	0	0	170	16.3%	406	19.4%	
聴力検査	受検者数	539	533	531	/	499	/	2,102	99.6%	537	496	496	496	/	467	/	1,996	98.1%	4,098	98.9%
	難聴の者	3	5	1	/	2	/	11	0.5%	3	9	2	/	3	/	17	0.9%	28	0.7%	
耳鼻咽喉の検査	受検者数	538	524	0	0	492	0	1,554	49.6%	532	507	0	0	463	0	1,502	50.2%	3,056	49.9%	
	耳疾患の者	106	68	0	0	52	0	226	14.5%	95	64	0	0	40	0	199	13.2%	425	13.9%	
	鼻副鼻腔疾患の者	59	45	0	0	50	0	154	9.9%	42	21	0	0	12	0	75	5.0%	229	7.5%	
	口腔咽頭疾患の者	10	7	0	0	0	0	17	1.1%	4	2	0	0	0	0	6	0.4%	23	0.8%	
歯の検査	受検者数	533	526	530	529	497	475	3,090	98.7%	531	503	505	515	465	434	2,953	98.7%	6,043	98.7%	
	処置完了の者	85	109	141	150	152	90	727	23.5%	84	100	125	118	118	100	645	21.8%	1,372	22.7%	
	未処置歯のある者	116	99	99	99	86	44	543	17.6%	87	93	105	89	48	37	459	15.5%	1,002	16.6%	
	COのある者	55	52	56	61	43	47	314	10.2%	42	71	69	60	56	60	358	12.1%	672	11.1%	
	歯列・咬合 1の者	43	67	82	86	68	61	407	13.2%	47	105	88	87	72	67	466	15.8%	873	14.4%	
	歯列・咬合 2の者	7	28	28	13	20	21	117	3.8%	7	11	18	17	22	13	88	3.0%	205	3.4%	
	頸関節 1の者	0	0	0	0	0	1	1	0.0%	0	0	0	0	1	0	1	0.0%	2	0.0%	
	頸関節 2の者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	歯垢の状態 1の者	51	70	95	94	98	82	490	15.9%	46	69	84	78	84	49	410	13.9%	900	14.9%	
	歯垢の状態 2の者	5	23	20	20	31	27	126	4.1%	7	12	13	14	14	8	68	2.3%	194	3.2%	
	歯肉の状態 1の者	35	44	74	74	82	81	390	12.6%	25	40	70	73	64	44	316	10.7%	706	11.7%	
	歯肉の状態 2の者	3	7	12	14	12	12	60	1.9%	1	3	8	8	6	2	28	0.9%	88	1.5%	
	その他の疾病の者	19	15	24	40	50	42	190	6.1%	28	26	19	33	45	29	180	6.1%	370	6.1%	
DMF歯数	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	/	38	38	/	/	/	/	/	/	41	41	/	79	
	M(永久歯の喪失歯数)	/	/	/	/	/	/	1	1	/	/	/	/	/	/	0	0	/	1	
	F(永久歯の処置歯数)	/	/	/	/	/	/	81	81	/	/	/	/	/	/	122	122	/	203	
尿検査	受検者数	543	528	527	535	498	479	3,110	99.4%	535	511	511	518	465	435	2,975	99.4%	6,085	99.4%	
	蛋白陽性の者	3	0	3	3	3	9	21	0.7%	0	4	7	5	8	9	33	1.1%	54	0.9%	
	潜血陽性の者	0	0	2	3	1	0	6	0.2%	1	0	0	1	0	2	4	0.1%	10	0.2%	
	糖陽性の者	0	1	1	1	0	1	4	0.1%	0	1	2	0	0	1	4	0.1%	8	0.1%	
寄生虫卵	受検者数	/	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	/	0	/	0	/	
	寄生虫卵保有の者	/	/	/	/	/	/	0	/	/	/	/	/	/	/	0	/	0	/	
その他の疾患等の検査	受検者数	543	533	532	537	502	483	3,130	100.0%	538	515	515	519	467	439	2,993	100.0%	6,123	100.0%	
	栄養不良の者	1	0	0	0	1	0	2	0.1%	0	0	0	0	4	0	4	0.1%	6	0.1%	
	肥満傾向の者	5	8	6	8	9	12	48	1.5%	3	4	6	4	4	10	31	1.0%	79	1.3%	
	脊柱側わんの者	0	0	0	0	4	2	6	0.2%	0	1	0	0	5	7	13	0.4%	19	0.3%	
	その他の脊柱・胸郭・四肢の異常の者	2	1	0	1	2	4	10	0.3%	2	1	1	0	3	1	8	0.3%	18	0.3%	
	感染性皮膚疾患の者	5	1	1	0	0	0	7	0.2%	4	1	0	1	1	0	7	0.2%	14	0.2%	
	アトピー性皮膚疾患の者	56	63	59	53	76	56	363	11.6%	51	46	55	58	52	39	301	10.1%	664	10.8%	
	心臓疾患・異常の者	4	4	4	3	3	7	25	0.8%	3	5	4	4	5	4	25	0.8%	50	0.8%	
	ぜん息の者	53	57	50	50	44	40	294	9.4%	40	44	39	31	33	24	211	7.0%	505	8.2%	
	腎臓疾患の者	0	4	2	1	1	1	9	0.3%	2	2	1	2	0	3	10	0.3%	19	0.3%	
結核検査	問診実施者数	543	533	532	537	502	483	3,130	100.0%	538	515	516	520	467	439	2,995	100.1%	6,125	100.0%	
	・問診票から 要検討者数	5	2	3	0	1	0	11	0.4%	4	4	2	4	2	1	17	0.6%	28	0.5%	
	内科検査実施者数	534	532	525	534	497	479	3,101	99.1%	496	468	506	517	463	438	2,888	96.4%	5,989	97.8%	
	・学校医が要検討したもの	3	1	1	0	0	0	5	0.2%	2	0	2	0	1	0	5	0.2%	10	0.2%	
	X線間接撮影を受けた者	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	精密検査を受けた者	2	1	0	0	0	0	3	0.1%	2	0	0	0	1	0	3	0.1%	6	0.1%	
	・X線撮影実施者数	2	1	0	0	0	0	3	0.1%	1	0	0	0	1	0	2	0.1%	5	0.1%	
	・ツベルクリン実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	・その他の検査実施数	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
肥満やせの状況(村田式による)	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	受検者数	543	533	531	536	500	481	3,124	99.8%	538	513	519	520	467	438	2,995	100.1%	6,119	100.0%	
	高度肥満(肥満度≥50%)	2	3	1	0	2	5	13	0.4%	2	2	2	2	2	0	10	0.3%	23	0.4%	
	中等度肥満(50%>肥満度≥30%)	9	14	9	14	14	12	72	2.3%	7	9	10	10	9	10	55	1.8%	127	2.1%	
	軽度肥満(30%>肥満度≥20%)	13	12	16	30	17	16	104	3.3%	22	11	16	19	15	20	103	3.4%	207	3.4%	
	やせ(-20%≥肥満度>-30%)	1	2	4	4	24	14	49	1.6%	2	7	5	11	19	18	62	2.1%	111	1.8%	
	高度のやせ(-30%≥肥満度)	1	0	0	0	0	0	1	0.0%	0	0	0	0	3	0	3	0.1%	4	0.1%	

平成29年度児童生徒定期健康診断集計表（中学校）

区分	中学校		男 12歳	男 13歳	男 14歳	男 計	男 %	女 12歳	女 13歳	女 14歳	女 計	女 %	男女 合計	男女 %
	在籍者総数		439	421	436	1,296		444	420	452	1,316			2,612
裸眼視力検査	受検者数	356	313	317	986	76.1%	312	256	245	813	61.8%	1,799	68.9%	
	1.0未満0.7以上の者	27	19	19	65	6.6%	28	27	27	82	10.1%	147	8.2%	
	0.7未満0.3以上の者	41	40	42	123	12.5%	45	46	41	132	16.2%	255	14.2%	
	0.3未満の者	10	14	22	46	4.7%	14	24	18	56	6.9%	102	5.7%	
	※裸眼視力省略の者	84	102	116	302	30.6%	131	160	203	494	60.8%	796	44.2%	
眼の検査	受検者数	430	0	0	430	33.2%	440	0	0	440	33.4%	870	33.3%	
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	その他の眼疾患異常	75	0	0	75	17.4%	67	0	0	67	15.2%	142	16.3%	
聴力検査	受検者数	440		433	873	99.8%	443		381	824	92.0%	1,697	95.8%	
	難聴の者	0		2	2	0.2%	0		1	1	0.1%	3	0.2%	
耳鼻咽頭の検査	受検者数	429	0	0	429	33.1%	440	0	0	440	33.4%	869	33.3%	
	耳疾患の者	54	0	0	54	12.6%	42	0	0	42	9.5%	96	11.0%	
	鼻副鼻腔疾患の者	38	0	0	38	8.9%	28	0	0	28	6.4%	66	7.6%	
	口腔咽頭疾患の者	6	0	0	6	1.4%	2	0	0	2	0.5%	8	0.9%	
歯の検査	受検者数	437	405	418	1,260	97.2%	435	401	436	1,272	96.7%	2,532	96.9%	
	処置完了の者	86	91	86	263	20.9%	102	116	111	329	25.9%	592	23.4%	
	未処置歯のある者	56	45	34	135	10.7%	50	51	43	144	11.3%	279	11.0%	
	COのある者	85	93	79	257	20.4%	86	111	97	294	23.1%	551	21.8%	
	歯列・咬合1の者	68	68	63	199	15.8%	92	96	84	272	21.4%	471	18.6%	
	歯列・咬合2の者	22	26	20	68	5.4%	42	30	46	118	9.3%	186	7.3%	
	頸関節1の者	0	0	1	1	0.1%	0	0	0	0	0.0%	1	0.0%	
	頸関節2の者	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	歯垢の状態1の者	105	102	72	279	22.1%	102	91	80	273	21.5%	552	21.8%	
	歯垢の状態2の者	37	30	34	101	8.0%	23	23	32	78	6.1%	179	7.1%	
	歯肉の状態1の者	96	97	101	294	23.3%	85	73	118	276	21.7%	570	22.5%	
	歯肉の状態2の者	50	54	36	140	11.1%	31	30	21	82	6.4%	222	8.8%	
	その他の疾病の者	30	19	8	57	4.5%	15	10	5	30	2.4%	87	3.4%	
DMF歯数	D(永久歯の未処置歯数)	81			81		43			43		124		
	M(永久歯の喪失歯数)	1			1		0			0		1		
	F(永久歯の処置歯数)	161			161		217			217		378		
尿検査	受検者数	437	406	430	1,273	98.2%	440	413	439	1,292	98.2%	2,565	98.2%	
	蛋白陽性の者	16	15	18	49	3.8%	9	9	9	27	2.1%	76	3.0%	
	潜血陽性の者	1	2	0	3	0.2%	5	10	7	22	1.7%	25	1.0%	
寄生虫卵	受検者数	0	4	1	5	0.4%	1	1	2	4	0.3%	9	0.4%	
	寄生虫卵保有の者													
その他の疾病等の検査	受検者数	440	422	435	1,297	100.1%	445	420	452	1,317	100.1%	2,614	100.1%	
	栄養不良の者	1	0	1	2	0.2%	5	0	1	6	0.5%	8	0.3%	
	肥満傾向の者	5	3	2	10	0.8%	3	3	3	9	0.7%	19	0.7%	
	せき柱側わんの者	4	4	8	16	1.2%	29	37	36	102	7.7%	118	4.5%	
	その他の脊柱・胸郭・四肢の異常の者	4	4	2	10	0.8%	2	3	6	11	0.8%	21	0.8%	
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	アビーチ性皮膚疾患の者	49	32	26	107	8.2%	25	39	34	98	7.4%	205	7.8%	
	心臓疾患・異常の者	3	2	6	11	0.8%	5	4	2	11	0.8%	22	0.8%	
	ぜん息の者	38	21	32	91	7.0%	18	21	19	58	4.4%	149	5.7%	
	腎臓疾患の者	2	2	0	4	0.3%	0	2	1	3	0.2%	7	0.3%	
結核検査	問診実施者数	440	422	435	1,297	100.1%	445	420	452	1,317	100.1%	2,614	100.1%	
	・問診票から要検討者数	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	内科検診実施者数	432	410	414	1,256	96.8%	438	412	439	1,289	97.9%	2,545	97.4%	
	・学校医が要検討としたもの	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	X線間接撮影を受けた者													
	精密検査を受けた者	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	・X線撮影実施者数	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	・ツベルクリン実施者数	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	・その他の検査	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	要予防内服の者	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
肥満やせの状況(村田式による)	結核の者	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	受検者数	439	416	432	1,287	99.3%	442	417	449	1,308	99.4%	2,595	99.3%	
	高度肥満(肥満度≥50%)	5	3	2	10	0.8%	3	4	3	10	0.8%	20	0.8%	
	中等度肥満(50%>肥満度≥30%)	10	8	8	26	2.0%	9	8	2	19	1.5%	45	1.7%	
	軽度肥満(30%>肥満度≥20%)	14	15	14	43	3.3%	14	14	20	48	3.7%	91	3.5%	
	やせ(-20%≥肥満度>-30%)	21	4	21	46	3.6%	34	13	13	60	4.6%	106	4.1%	
	高度のやせ(-30%≥肥満度)	1	0	2	3	0.2%	5	1	1	7	0.5%	10	0.4%	

2 安全で安心できる教育環境づくり

(1) 教育環境整備の充実

① 学校・幼稚園施設の充実

ア 安全な学校・幼稚園施設等の充実

○小・中学校の大規模改修工事

原小学校校舎増築工事

○中学校のトイレ洋式化工事

和式便器を洋式便器に改修し、良好な教育環境の整備に努める。

○管理・教材備品等の整備

児童生徒の学習用机・椅子の老朽化に伴い、児童生徒の体格の変化や教科書の大型化などに対応した新JIS規格の机・椅子を計画的に更新する。

また、教育用パソコンや楽器を計画的に整備・更新していく。

② 就学援助の充実

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 学校の適正規模・適正配置の推進

① 学校の適正規模・適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、印西市学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、学校の適正規模・適正配置を推進する。

(3) 学校安全の推進

① 安全教育の充実

交通事故や不審者等による犯罪、自然災害等に対し、自ら身を守ることのできる児童生徒の育成を図るとともに、自他の生命の尊重を中心として、児童生徒が生涯を通じて、健康で安全な生活を営む基礎を養う教育の充実を図るため、以下の取組を実施している。

○交通安全教室の実施

全ての公立幼稚園、小・中学校で実施

○防犯教室の実施

全ての公立幼稚園、小・中学校で実施



▲小学校 交通安全教室

○避難訓練の実施

緊急時に児童生徒が適切な避難行動をとることができるようすため、各学校では地震、火災、不審者侵入などの様々な状況を想定した訓練を行っている。また、一次避難行動に特化したワンポイント避難訓練や引き渡し訓練等も計画的に実施している。

② 児童生徒・園児の安全確保

各学校では防災計画の作成や定期的な施設・設備の安全点検を行っている。また、安全主任研修会等を通して安全教育の充実を図っている。

○ 防災計画・学校安全マニュアルの見直しと定期的な施設点検の実施に関する指導・助言

○防犯ブザーの貸与（小学新入生対象）

○自転車通学用ヘルメット貸与（小中学新入生対象）

○メール配信システムの活用（幼・小・中学校等）

○防災行政無線を活用しての見守り活動の推進（児童の声）

○安全主任等研修会の開催

○「こども110番の家」の推進

○台風・雷雨・竜巻等自然災害対応安全指導の充実

○理科薬品の安全管理の指導

【安全主任研修会】

期日 平成30年6月1日（金）

会場 印西市教育センター

対象 小・中学校安全主任

内容 安全教育の取組・安全主任の役割

　地震防災マニュアルについて

　通学路の安全点検について

③ 通学路の安全確保

通学路の安全を確保するためには、各学校・関係諸団体の協力を得ながら危険個所を抽出し、警察・道路管理者等と連携しながら対応している。平成26年2月に策定した「印西市通学路交通安全プログラム（平成27年2月改定）」に基づき、全小学校区単位で通学路の点検を実施し、通学路の安全性の向上を図っている。

また、全小学校区で安全マップを作成・配付している。

④ 学校管理下における災害共済給付

学校管理下において児童生徒に災害が発生した場合の対応として、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入を図っている。

(4) 開かれた学校づくり

① 学校情報公開と地域の連携

○学校ホームページを活用した学校広報の充実

市内全小・中学校がホームページを運用している。印西市教育センターではホームページ運用や編集操作に関する助言を随時行い、各学校が積極的に情報を発信できる環境整備と支援を行っている。



▲市内小・中学校ホームページの例

○印西市教育センターホームページを活用した各学校の取組の共有化

市内各学校ホームページの記事を拾い上げ、各学校の取組等を印西市教育センターのホームページに掲載している。また、各学校における式典、競技大会、修学旅行等を一括して紹介している。そのことにより、学校間の取組の共有化を図る。

○地域人材の活用

(学校・家庭・地域の連携)

産業や芸術分野で地域人材を積極的に活用するようとする。家庭や地域との連携を深める中で、新たな人材を開発する。「産学官連携」にも努め、印西市ならではの人材活用に心がける。

○学校評価による学校教育の改善

学校教育の改善を図るために、学校評価を全学校で行っている。学校関係者評価も実施し、学校評価による改善に努めている。

評価結果及び考察については、文書・ホームページで公表している。

○学校公開授業の推進

地域参観日や地域道徳公開授業を積極的に取り入れ、地域への学校公開を積極的に推進している。

(5) 情報化社会に対応した教育の推進

① 教育関係資料の収集・活用・教育広報

印西市教育センターでは、最新教育情報の資料収集、学校への資料提供、教育関係資料の収集・蓄積・活用を行う。

そして、教育に関する書籍、情報誌、映像等の資料収集・蓄積・提供を行う。

また、学校間グループウェアを利用し、学校運営・各教科の指導のあり方等を各学校へ情報提供するとともに、学校同士での情報交換の場とする。指導案をはじめとした教育情報を蓄積、データベース化することで、活用の促進を図る。

教育広報については、ホームページにより、印西市の教育の現状や課題、各学校の教育実践の取組等の教育情報等を積極的に発信する。



▲印西市教育センターホームページ画像

市内小・中学校の教育活動をより充実させるため、印西市教育センターホームページから積極的に教育情報を発信している。ホームページや「教育センターだより」を通じて、市内小・中学校の取組を広く紹介し、地域住民の学校に対する理解を深める手段としている。

② 情報教育及びICT活用の推進

学校教育活動におけるICT活用充実のため、タブレットPCや無線LANといったICT関連の環境整備や、教職員の指導技術の向上を図る。ICTを活用したわかりやすい授業ができるよう教職員を支援する。また、指導技術の向上をめざし、各教科指導における情報教育やICT活用充実のための研修会を実施する。



▲校務システム研修会

電子黒板等、ICT機器を活用した授業に関する研修を積極的に行う。

情報モラルに関する出前授業、教職員対象の研修会を実施し、情報社会に参画する児童生徒の望ましい態度育成に努めている。

また、学校図書館システムを導入し、児童生徒の読書活動の推進を図っている。

各学校間をネットワークで結び、本の管理をすることで、貸出業務の円滑化、適正な管理をしつつ、必要な書籍を学校の壁をこえて貸し出すことができるよう仕組みを整えている。そして、本システムを運用するために、学校図書館担当者及び学校司書を対象とした定期的な研修会を実施している。

印西市教育センターによる電話サポート、教職員向け出前講座の実施、IT関連会社からの講師の派遣等を行い、よりきめ細やかな指導が可能となるよう努める。

特に、校務の情報化を推進し、学校経営改善を図るため、小・中学校全教員用の校務パソコンとともに校務処理システムを導入している。市内小・中学校のすべての校務用パソコンは教育委員会のサーバーとインターネットで接続されており、グループウェア、校務処理システム等を活用している。

今後も、さまざまな情報を一元管理しながら、データの蓄積と集約された情報の多様な分析・再利用をする。帳票等の文書の電子化を推進し、一層の校務の合理化と効率化、教育の質の向上、情報管理の徹底を図る。

また、印西市小・中学校セキュリティポリシーを制定し、管理職対象の研修会で定期的に周知を図っている。また、セキュリティポリシーは市内教職員がいつでも閲覧可能な箇所に保存している。

全校で、教育委員会が登録したPCのみが教育系のネットワークやサーバーへ接続可能となる設定をしている。職員一人一人にアカウント及び役職に応じたネットワーク上の権限を設定し、情報セキュリティーを考えた適切な管理に努めている。

また、校務システムを導入し、児童生徒の学籍、保健、成績関連の情報を継続的かつ一元的に管理して、教職員の職務をサポートしている。

▼校務システム



印西市教育センター 学びの里

印西市教育センターは、印西市の特色を生かし、新しい時代に対応した教育を開拓するため、学校への支援活動を行い、本市教育の充実・発展をめざす。

具体的には、教育に関する諸問題についての調査・研究・開発や、教育の情報化の推進、教育情報の収集、活用、提供等を行う。また、教育相談活動及び適応指導、教職員研修の場として学校支援を行う。



▲夏季研修会（英語科・外国語活動）



▲本センター（そうふけふれあいの里3階）

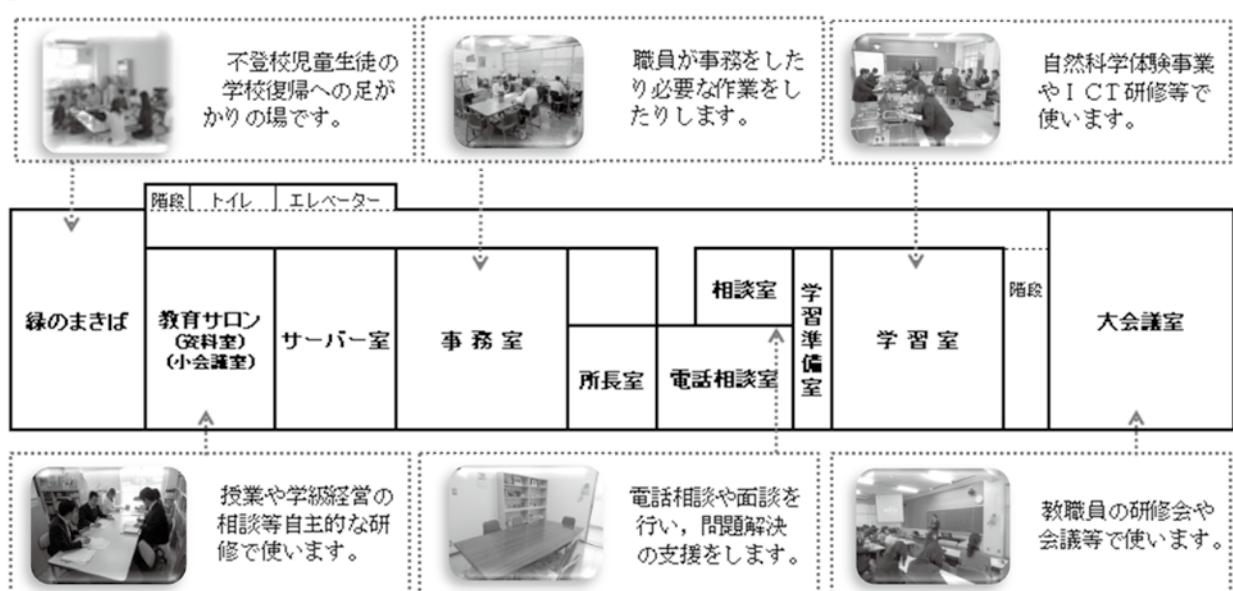
所在地 印西市草深924

開設 平成17年4月1日

電話 0476-47-0400

FAX 0476-47-6644

H P <http://inzai.ed.jp/newcenter/>



事務室	職員が業務を行う。大型プリンターを使い学校現場の掲示物を作成する。
所長室	講師接待・来客接待に使用する。必要に応じて所長が業務を行う。
緑のまきば	緑のまきばの児童生徒が学習やフリータイム、食事等で使用する。
教育サロン	図書や資料を保存する。小会議や授業・学級経営相談支援事業で使用する。
電話相談室	児童生徒、保護者、教職員に対しての電話による相談で使用する。
相談室	児童生徒、保護者、教職員に対しての面談による相談で使用する。
学習室	自然科学体験や研修で使用する。緑のまきばの児童生徒の授業で使用する。
大会議室	人数の多い研修や会議で使用する。緑のまきばの児童生徒が室内運動で使用する。

＜事業内容＞

① 教育課題調査・研究・開発事業

- 新しい時代のための教育に関する調査・研究・開発
- 教育の機能、各校の効果的な研究を推進するための調査・研究・開発
- 各種コンテンツの開発・運用
 - ・印西漢字マスター
 - ・ILM（イザイレジエンドオーマス）
 - ・社会科ワークテスト

② 自然科学体験学習事業

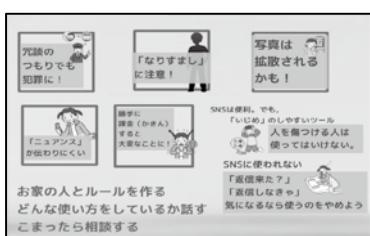
- 親子（児童生徒・保護者）対象の科学実験体験や自然観察会等
- 産学官連携科学講座

③ 各種研修会開催事業

- 主任等研修会・夏季研修会・対象者研修会の実施

④ 教育の情報化推進事業

- 情報教育の推進
- 教育の情報化における環境整備・運用・活用・支援・研修
- 校務・教科指導におけるICT活用支援



▲SNS等対応ネットリテラシー出前授業

⑤ 読書活動推進事業

- 図書システムによる蔵書点検
- 学校間貸出
- 学校図書館司書の全校配置
- 司書連絡会・学校図書館担当者会議実施
- 市立図書館との連携

⑥ 資料収集・活用、教育広報事業

- 教育関係の資料の収集・蓄積・活用
- 最新教育情報の資料収集

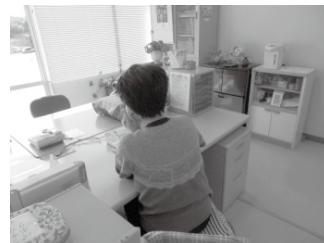
- ホームページ等での情報提供

⑦ 教育相談事業

- 不登校、いじめ、学習困難、発達障害、問題行動など、教育活動全般についての悩みや心配事についての助言・援助（保護者・児童生徒・教員対象）

- 電話相談・面接相談

[電話番号 0476-47-7830]



▲電話相談

⑧ 適応指導教室事業「緑のまきば」

- 心理的・情緒的要因で登校しない、登校できないで悩んでいる児童生徒の居場所の確保及び学校復帰への足がかり
 - 自主的な学習支援・小集団での活動（ゲーム・軽スポーツ等）・フィールドワーク・個別面談・校外学習等の実施
- [電話番号 0476-47-2422]

⑨ 授業・学級経営等相談支援事業

- 授業への相談支援
- 学級経営への相談支援
- 校内研究への支援
- 研究発表への支援
- 学校問題対策指導員による支援

⑩ その他

- いじめ防止パンフレットの配付
- 「みどりの少年団育成事業」の推進 等



▲いじめ防止パンフレット

学 校 給 食

学校給食は、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係の育成や児童生徒の心身の健全な発達など、多様な目的をもっている。

《学校給食の目標》

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

《よりよい給食をめざして》

学校給食は、学校教育の中において特別活動に位置づけられ、望ましい食習慣の形成、あるいは食事を通して好ましい人間関係の育成を図るなど、重要な活動として定着している。

食生活が豊かになった反面、食生活の変化や栄養のアンバランスが見られる中、生涯を通じて健康で充実した食生活が送れるように

児童生徒に対して栄養バランスのとれた食事や、正しい食習慣を理解させるなど、望ましい食生活の基礎・基本を養うとともに、地域や家庭との連携をとりながら学校給食の充実を図っていく。

《給食センター概要》

○ 中央学校給食センター

(コスモスキッチン)

所 在 地 印西市鹿黒南1丁目5番地

敷地面積 11,333.19m²

開 設 平成29年8月

調理能力 6,000食



○ 牧の原学校給食センター

所 在 地 印西市牧の原2丁目5番地

敷地面積 6,000.1m²

開 設 平成8年4月

調理能力 3,500食





○ 印旛学校給食センター

所在地 印西市美瀬 2 丁目 2 番地
 敷地面積 3, 602 m²
 開設 平成 5 年 4 月
 調理能力 2, 000 食



《給食の状況》

○ 調理方式

<センター方式>

- ・中央学校給食センター（小学校 11 校の調理・配送及び配膳業務を委託）
- ・牧の原学校給食センター（中学校 9 校の調理・配送及び配膳業務を委託）
- ・印旛学校給食センター（小学校 9 校の調理・配送及び配膳業務を委託）

○ 給食数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

中央学校給食センター

第 1 調理場 小学校 6 校 2, 558 食
 第 2 調理場 小学校 5 校 2, 275 食

牧の原学校給食センター

中学校 9 校 2, 866 食

印旛学校給食センター

小学校 9 校 2, 109 食

○ 給食費

	月額
小学校	4, 620 円
中学校	5, 140 円

○ 給食実施予定回数

小学校 190 回
 中学校 190 回



▲ 調理風景

《食に関する指導の推進》

○ 食に関する指導の推進

「印西市食育ミニマム」を活用し、日々の給食を生きた教材として活かしながら、各小・中学校で発達段階に応じた食に関する指導を行うことで、児童・生徒の健康維持・増進に努める。



▲栄養士による食に関する指導（小学校）



▲栄養士による食に関する指導（中学校）

○ 給食施設の見学

児童の給食施設見学や家庭教育学級の施設見学を受け入れる。

施設の見学、概要説明や試食を行い、家庭教育学級ではこれに加えて、児童生徒に必要な栄養量や生活習慣など栄養士による食に関する全般の講義を行い、給食事業への理解を図る。



▲コスモスキッキン 見学通路



▲コスモスキッキン ランチルーム